

いじめ対策 について

令和6年度 第1回三重県総合教育会議

基礎教育保障学会
岡田敏之

- からかいがいじめに発展する可能性についてご意見を伺いたい。また、その可能性があるとした場合にどのように取り組んでいくべきか。
- いじめは人の尊厳を奪う行為であることから、自分が誰かに尊厳を奪われて、その補償行為としていじめをしてしまう可能性についてご意見を伺いたい。また、その可能性があるとした場合にどのように取り組んでいくべきか。

からかいがいじめに発展する可能性

いじり? いじめ?

近年、テレビのバラエティ番組でもよく見かけるようになった「いじられキャラ」は、自分の欠点や弱みを笑いのネタにして周囲を笑わせ、ギャラをもらっている芸能人であるが、これが子供たちの関係性にもよく見かけるようになり、それがいじる側といじられる側の固定的な関係になっている。

周りから笑いをとり、仲間からも愛されているうちは本人も気分がいいものであるが、場合によっては、自分の居場所を確保するために「いじられキャラ」を演じていたり、はじめは良好な関係性であったものが、そのバランスが崩れたりすると、表面的に本人がおどけたり、笑ったりしていても、「いじり」は「いじめ」へと転じていく。



「仮面の笑顔」に気づくために

- まずは、教員が子供の動静を注意深く把握すべき立場にあることを再認識
- 「ふざけあっている」「仲が良い」との認識にとどまるのではなく、そこで負担を感じている可能性があることを想定し、声かけ等をしながらの見極め
- 子供の言動の変化に注目
- 教員どうしの情報共有、必要に応じて即座に対応

「傷つき」に焦点を合わせる

「いじめ防止対策推進法」第2条には、いじめの定義として「対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と書かれているように、いじめを受けた者の「傷つき」に最大限寄り添った指導を行わなければならない。

ところが、現実には「他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為」に注目して判断され、指導されることが多い。アンテナの感度は「傷つき」に焦点を合わせなければならないのに、いじめの「行為」にすり替わってしまっていることが少なくない。

(参考：野村武司「学校におけるいじめ対応」精神医学 2021 2月号)

周りが捉える
深刻さ

と

本人の深刻さ

は相当違う

「いじめ」かどうか判断できないものでも、
親身になった指導・支援が行えているかどうか

いじめが人の尊厳を奪う補償行為としての可能性

いじめた子どもへの対応

- ◆ いじめている子の背景に配慮しながら「悪いことは悪い」ということが自覚できるよう導く。
- ◆ いじめられている子どもが、とても辛い思いをしていることを理解させる。

ストレス、親からの暴力・虐待、他の子からのいじめ
…などはないか

「自分の話を十分に聞いてもらえた」という気持ちや、いじめられた子どもの心情を理解していく素地となる。

内面理解

子どもの外面(現象面)に表れた言葉や行動だけを見るのではなく、心の中にあるものやその動き、例えば「意味や意図」「欲求や意欲」「思いや願い」「悩みや不安」等をとらえ共感的に理解すること。

- 積極的な認知を進めるために必要となること。

積極的な認知を進めるために

いじめ対応情報管理システム(三重県教育委員会事務局生徒指導課)

適切に対応しなければどのようないじめも深刻化する可能性があるという危機意識を教職員間で共有した上で、組織的にいじめに係る情報を共有し、ケースに応じた対応策を検討していくことが求められる。

いじめの問題が複雑化し、対応が難しくなりがちなケース

- ① 周りからは仲がよいと見られるグループ内でのいじめ
- ② 閉鎖的な部活動内でのいじめ
- ③ 被害と加害が錯綜しているケース
- ④ 教職員等が、被害児童生徒側にも問題があるとみてしまうケース
- ⑤ いじめの起きた学級・ホームルームが学級崩壊的状况にある場合
- ⑥ いじめが集団化し孤立状況にある(と被害児童生徒が捉えている場合も含む)ケース
- ⑦ 学校として特に配慮が必要な児童生徒が関わるケース
- ⑧ 学校と関係する児童生徒の保護者との間に不信感が生まれてしまったケース

このようなケースについては、できるだけ早い段階から、SCやSSW等を交えたケース会議で丁寧なアセスメントを行い、多角的な視点から組織的対応を進めることが求められます。

(参考：生徒指導提要 4.3.4重大事態に発展させない困難課題対応的生徒指導の実際)

丁寧なアセスメントを行うために

子どもの変化に気づく

曖昧な理由での欠席・遅刻・早退が多くなる／休み時間や放課後などに一人でいることが多くなる／いつもおどおどするなど情緒不安定になる／何となく元気がなく、消極的になったり無口になったりする／学習に対して意欲をなくし、集中力がなく成績がさがる／用事もないのに職員室の前をうろうろする／保健室に出入りすることが多くなる／友達や日記、班ノート等に不安や悩みを訴えている／文字や絵が乱雑になる／始業時に机の上が乱れている／教師を避けるようになってくる／授業に遅れて一人で教室に入ってくる／さほど親しくもない友達とトイレや空き教室から出てくる／係活動をしなくなる／部活動をサボることが多くなる／忘れ物が多くなる／給食時、山盛りの盛りつけになっている／給食や弁当を食べ残すことが目につくようになる／給食や弁当を他の者より少し離れて食べている／掲示物(書写や絵画等の作品)にいたずらされる／作品の制作中に用具がなくなったり、隠されたりする／持ち物がよくなる／グループ分けでなかなか所属が決まらない／打撲・傷・あざ等が見られる／洋服が汚れたり、破れたりしている／常に周りの言いなりになっているような感じがする／グループから急に離れたり、交友関係が変化したりする／ボールを使っのゲーム中にパスが渡らない／集中的にからかわれる(イジられる)／遊びの中でいつも同じことをやらされる(かくれんぼの鬼等)／掃除では、いつもゴミ捨てに行く …等

丁寧なアセスメントを行うために

集団の変化に気づく

教師が教室に入ると急に静かになり、学級の雰囲気白けてくる／特定の子供をみんなが何となく避ける／周囲の子供が、特定の子供の机や椅子、持ち物に触ろうとしない／授業中、教師が使った何気ない言葉に、嘲笑とともにみんなの視線が特定の子供に向く／教師が特定の子供を褒めると、嘲笑が起こったり白けたりする／学級の子供の言葉使いが悪くなる／学級会や学級日誌等で、いつも非難されたりしている子供がいる／プロレスごっこを注意したら「単なる遊びだから先生は口を出さないでくれ」と反発してくる／誰に言うことなく「クサイ」「キショイ」「キモイ」等の言葉が飛び交う …等

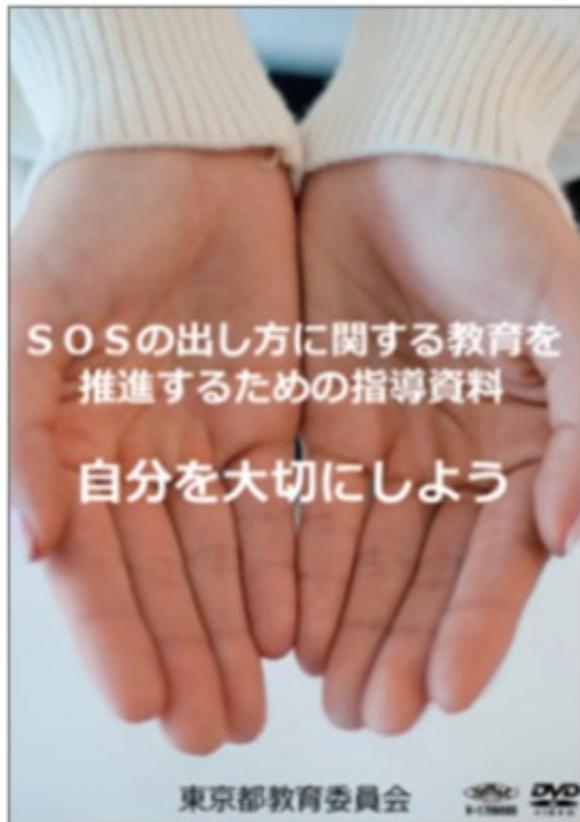
➡ 教員どうしの情報共有

以前は、休み時間、放課後、中学校であれば空き時間等の「雑談」で、このような情報交換は自然な形で行われていたことが多い。

しかし、教員がこれだけ多忙になってきて、その余裕もないのであれば、「生徒指導担当教員(R7年度から全公立中学校に配置予定)」の活用が考えられる。

つまり、少しでも気になる生徒や変化の見られる生徒の様子が見られた場合は、全てこの「生徒指導担当教員」に報告し、この教員に情報共有のバブ役をしてもらう。

SOSの出し方に関する教育(参考:東京都)



SOSの出し方に関する教育の目的は、子供が、現在起きている危機的状況、又は今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動(身近にいる信頼できる大人にSOSを出す)ができるようにすること、及び身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにすることです。

不安や悩み、ストレスへの対処については、学習指導要領において、小学校の高学年段階から高等学校段階に至るまで、体育科及び保健体育科の中で指導すべき内容として示されています。

各学校では、保健の授業等を通して、子供がストレスへの対処方法等について理解できるようにするとともに、子供が当面する諸課題への対応に資する活動や、生活上の諸問題の解決を図ることを目的とした体験活動等を通して、援助希求行動を身に付けられるようにする必要があります。

また、SOSの出し方に関する教育では、心の危機に陥った友達への関わり方を学ぶことも重要です。SOSの出し方のみならず、そうした友達の感情を受け止めて、考え行動を理解しようとする姿勢などの傾聴の仕方(SOSの受け止め方)についても、指導します。

市が早期に介入(参考:大阪府寝屋川市)

監察課は必ず解決します!

いじめだけでなく、学校生活や先生のことなど、
どんなことでもご相談ください!

これっていじめかも?と思ったら……

いじめ通報促進チラシ



- ・市内の小中学生に毎月1回配布!
- ・保護者の方からの通報も受け付けます
- ・下記のリンクからダウンロードできます

じっくり考えながら
相談したい

メール

・メールアドレス
kansatsu@city.neyagawa.
osaka.jp

ケースワーカーと
直接話したい

フリーダイヤル

・TEL 0120-7830-66
午前9時00分～午後5時30分
※月曜日から金曜日(土日祝除)

「もっと寝屋川」を
使っている

市公式アプリ

・24時間いつでも通報が
可能。

気軽に相談したい

LINE

・QRコードを読み取り、
画面に従って選択・入力。

教育的アプローチ

(学校・教育委員会による通常のいじめ対応)

行政的アプローチ

(市長部局「監察課」によるいじめ対応)

教育的な指導による
「人間関係の再構築」

目的

いじめを人権問題として捉え
「いじめの即時停止」

いじめられている側・いじている側
⇒ 教職員にとって共に大切な児童・生徒

対象

被害児童・生徒、加害児童・生徒の概念を用いる

ほとんどのいじめ事案(99%)が解決

メリット

・短期間で判断・解決
・児童と教職員の問題にも対応
・独自データに基づく「是正勧告」の実施

・「人間関係の再構築」に長期間を要する
・児童と教職員の問題への対応が困難

デメリット

「人間関係の再構築」が困難

国が定めるいじめ防止対策基本法や基本方針に基づき対応
(法に基づくいじめの認定)

対応

独自に収集した1次データに基づき対応
(独自の基準によるいじめの認定)

3段階アプローチ

	主体	対象の概念	目的	課題
第1段階 教育的 アプローチ	・学校 ・教育委員会	教育・指導の対象としての児童	人間関係の再構築	長期間を要する解決
第2段階 行政的 アプローチ	市役所 監察課	被害児童・加害児童 の概念を用いた対応	事態の早期収拾	人間関係の再構築
第3段階 法的 アプローチ	・弁護士 ・警察 ・裁判所	法的手続の当事者 (原告・被告等)	・責任の追及 ・損害の回復	人間関係の再構築

- 「いじめをしない、させない心」を育むとともに、子どもたちが多様性を認めたり、ルールを尊重したりする社会性を身につけることができるよう、どのように取り組んでいくべきか。



抜本的な教育改革に
取り組んでいくべき

いじめ・不登校はなぜ減らないのか??

これまでも国や自治体で対策を行っているにもかかわらず、不登校になる子どもたちは増え続け、いじめの重大事態も減少しない。

その原因の一つとして…

家族間関係、世代間ギャップ、
友だち関係…などによって生じる価値観の違い

- 現代の子供たちは多様な関係(価値観)に対応できる力が身につけていない。
- 「多様性をどのように捉え、どう付き合っていくのか」というテーマについて、学校も家庭や地域も社会も答が見えていない中、旧来の同調圧力文化が存在している。

その結果…

ネットでは醜い本音をぶつけ
合っているにもかかわらず…

大人も子供も表面的な付き合い方を好む文化に移行。
空気を読むことの必要性が増えている。

これまでの「日本型学校教育」の課題

これまでの学校教育の構造と特徴

- ① 教員免許をもった教員が一斉授業を行う
- ② 教材は教科書、副教材、自作プリント
- ③ 全員が時間割に沿って学習する
- ④ クラスメイトは同年齢で、ほとんどが日本人（日本育ち）
- ⑤ （厳しい）校則により管理される

大量生産型
協調性重視

→ 同調圧力

「みんな違ってみんないい」「個性は大事」と言いながら、「変わった子」「空気の読めない子」「真面目すぎる子」は**排除**される。

「いつも、自分だけ浮いているようだった」
「なぜ、私だけハミ子にされるのかわからなかった」
「一人の悪口をみんなで言っているのが耐えられなかった」



多様な生徒による「協働的な学び」へ

- 多様化する子供たちを誰一人取り残すことなく支援する「個別最適な学び」
- 多様性を最大限に生かす「協働的な学び」
の実現に向けて



授業改革の方向性 (多様な生徒による「協働的な学び」へ！)

- ① 画一的な一斉授業をやめる(教員はファシリテーター役)
- ② ICT教材も活用し、個に応じた教材の開発
- ③ 自分で学習計画を立てる
- ④ 異年齢・異国籍によるふれ合い・学び合い
- ⑤ みんなで守るルールの議論をする

対象生徒

- ・ 義務教育を修了できなかった人(15歳以上)
- ・ 不登校等のためにほとんど学校に通えなかった人(15歳以上)
- ・ 国籍は問わない
- ・ 不登校(不登校傾向を含む)の学齢期の生徒

夜間中学校
学びの多様化学校
(オルタナティブ校)

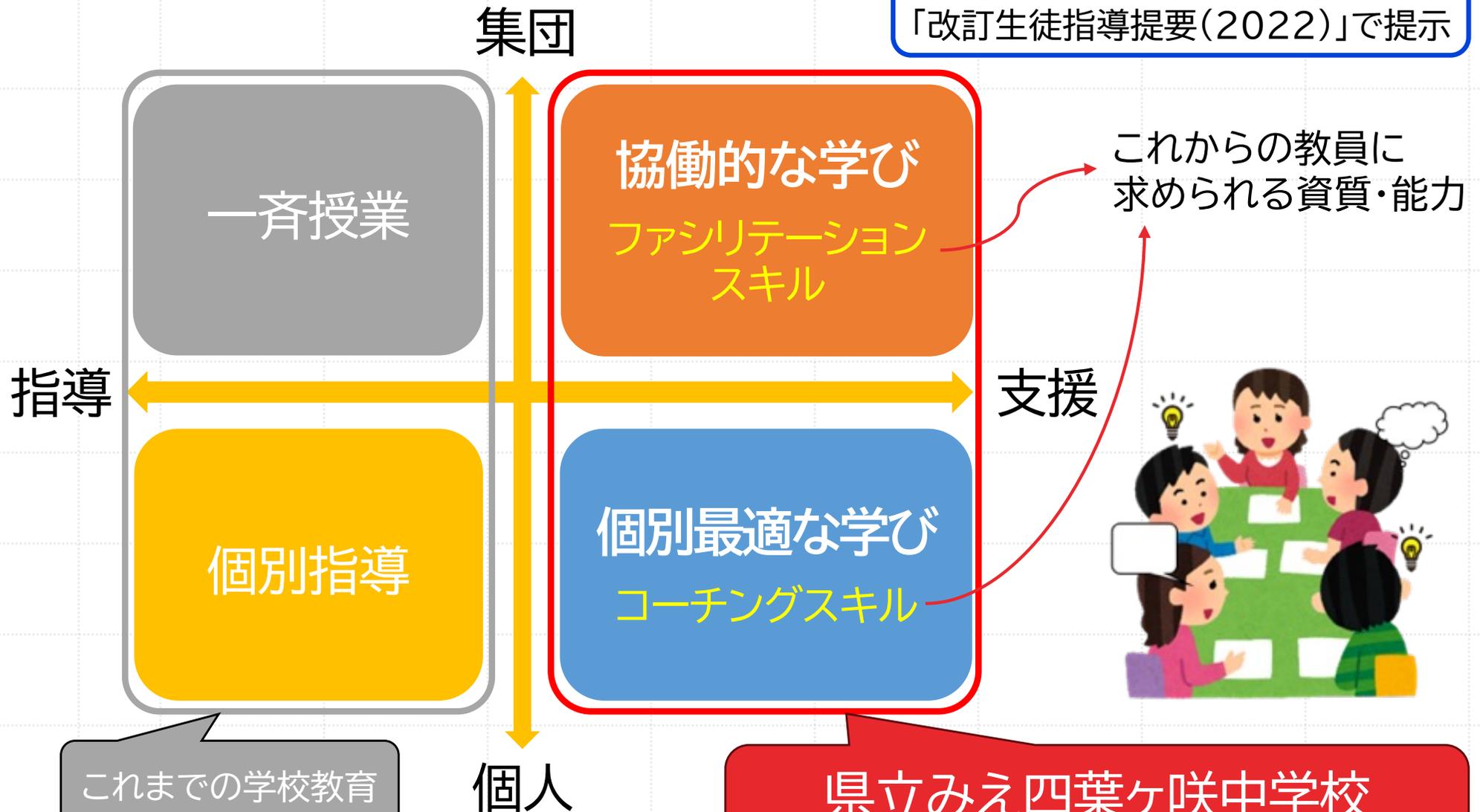
(普遍化)

ユネスコ推奨の
インクルーシブ教育へ

15:20	Basic Hour	昼間部
16:05	Basic Hour	
16:50	Basic Hour	
17:30	HR 食事・休憩	夜間部
18:00	World Study	
18:45	World Study	
19:30	Basic Hour	
20:15	Basic Hour	
20:55	Basic Hour	

「させる指導」から「支える指導」への転換

生徒指導の基本的な指導観としても「改訂生徒指導提要(2022)」で提示



規範意識を育てる → 非行防止教室の推進

いじめはその行為の態様により暴行、恐喝、強要等の**刑罰法規**に抵触する。

善悪判断4原則

- ① 自分がされたら傷ついたり, 困ったりしないか。
- ② 大切な人を悲しませないか。
- ③ 人に迷わくをかけないか。
- ④ 法律やきまりをやぶっていないか

心のブレーキ

- 正しい行動ができる勇気
- 本当の友だちをつくる



1つでも当てはまれば
やっては**ダメ!**